

令和6年 第1回知名町議会臨時会

第1日

令和6年2月16日

令和6年第1回知名町議会臨時会議事日程
令和6年2月16日（金曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎道路改良工事1工区）
- 日程第4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎道路改良工事2工区）
- 日程第5 議案第3号 工事請負変更契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎造成工事）
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
5番	窪田 仁君	6番	川畑 光男君
7番	新山 直樹君	8番	根釜 昭一郎君
9番	西 文男君	10番	宗村 勝君
11番	今井 吉男君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（2名）

3番	城村 誠君	12番	外山 利章君
----	-------	-----	--------

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員 of 職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	総務課長補佐	西 富士雄君
副町長	赤地 邦男君	建設課長補佐	夏 迫 裕作君
総務課長	成美 保昭君		

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

ただいまから令和 6 年第 1 回知名町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議規則第 2 条の規定により、議席番号 3 番、城村 誠君から本議会の欠席届の提出により、これを許可しましたのでご報告いたします。

直ちに本日の日程に入ります。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により窪田 仁君及び川畑光男君を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（福井源乃介君）

日程第 2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間とすることに決定しました。

△日程第 3 議案第 1 号 工事請負変更契約の締結について（令和 4 年度知名町新庁舎道路改良工事 1 工区）

○議長（福井源乃介君）

日程第 3、議案第 1 号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

皆さんおはようございます。

それでは、議案第1号につきまして提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第1号は、令和4年度知名町新庁舎道路改良工事第1工区に関わる工事請負変更契約の締結についての案件であります。

変更の概要といたしましては、新庁舎の敷地形状変更に伴う擁壁の取り止め、道路側溝設置箇所下部に水道本管が確認されたことによる側溝の取り止め及び地質が想定と異なったことによる擁壁基礎等の変更となります。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

○9番（西 文男君）

確認で質問をします。

工事請負金額が130万円ぐらいですか、減額になっております。先ほどの説明の中では地下水道とあと擁壁の基礎というふうにあります。我々に提出した資料においては何も比較することができず、分かりません。数字も読めないものですから、例えばこの最後のページに書いてある側溝の取り止めが、これが追加になったのか取消しなのか。それから、水路の延長が短くなったのか長くなったのかとか、何も判断材料がないものですから、これを可決するとかそういう形までいきません。

具体的な減額の内容。大きなもので結構です。例えば水路が当初設計600メートルだったのが550メートルになりましたとか、大きな部分について判断材料を示していただくよう要請します。

○建設課長（英 敬一君）

3ページのほうを、すみません、お聞きください。

先ほど町長のほうで説明しました側溝の取り止めというのは、この赤で道路沿いをずっと塗っている箇所。この計画している箇所の下に上水道管のほうを確認をされました。それによって上水道管がここに4本入っているということで、もう側溝の上水道管自体も側溝の高さに当たるということで、2ページ目をちょっと今度お聞きください。

当初は落ち蓋側溝、蓋のついている通常の側溝を考えていましたけれども、2ページ目のこの図面、絵になります。道路排水断面図の右側を見ていただいて、要は、縁石を置きまして、あと張りコン、コンクリートしまして、それで道路排水を受けるといふようなことで、延長的に157メートル、落ち蓋側溝からこのような形に変更したため、かなりの減額となりました。

以上です。

○9番（西 文男君）

落ち蓋側溝はなし、それから、現場内の水道管が地下にあるために維持管理等々を含め、将来的なことを考えて排水はコンクリで現場合わせで施工するという形ですか。分かりました。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

3ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、工事請負変更契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎道路改良工事1工区）は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎道路改良工事2工区）

○議長（福井源乃介君）

日程第4、議案第2号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。
本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第2号は、令和4年度知名町新庁舎道路改良工事2工区に関わる工事請負変更契約の締結についての案件であります。

変更の概要といたしましては、改良予定の道路床掘りの際に既存給水管が確認されたことによる切り直し工事の追加等の変更となります。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページまで。

○5番（窪田 仁君）

排水施設計画平面図って書いていますけれども、図面の上のほうに。駐車場と庁舎の敷地に水がたまるということはないのか伺います。

もう一度いきますけれども、駐車場あるいは庁舎の敷地面に水が、排水できていればいいですけれども、たまるようなことはないのか伺います。

○建設課長（英 敬一君）

基本的には庁舎敷地、あと駐車場敷地、ともに水が通常の雨でたまるということはありません。

これまでも説明したかと思うんですけれども、大量に雨がかなりの長時間降った場合には、既設のあしびの里のこの側溝が300の断面しかございません。ですので、大量に雨が降ったときには、この駐車場の脇に側溝を造ってありますけれども、これを800角ぐらいの断面の大きなものにしてございます。

まずは、とにかく出ていくのは300で出していく。それをオーバーするのは、まずは側溝の断面の中にためておくと。それ以上に予想もつかないような雨が降り

ましたら、この1段目の駐車場、2段目の駐車場の約半分ぐらいの面積になりますけれども、一番深いところで約10センチぐらいたまるような設計としてございます。以上です。

○5番（窪田 仁君）

設計上、勾配がちょっと緩やか、勾配の緩やかさがちょっと緩い、何かそういう話を聞いたことがあるので、問題なく排水できればいいと思います。それは排水できるということで承諾しております。

○10番（宗村 勝君）

先ほどの議案から出ていますけれども、給水管が確認されましたとありますが、給水管というのは町の施設ですよ、もちろん。そこらは確認しなくて設計に入ったのか、そこらがちょっと腑に落ちないところなんですけれども、今さら工事にかかって給水管が確認された。そこらはいかがでしょう。

○建設課長（英 敬一君）

設計の段階ではこの位置に水道管があるというのが確認できませんでした。通常、かなり昔でしたら1.2メートル以上深く地中に埋めるんですけども、最近は浅埋設、費用を抑えるために60センチとかで水道管、下水道管も埋めていいということになっておりまして、今回もやはり側溝敷設するのに影響があるということで、今回、側溝に影響がない分、上水道管のほうを下げる工事をしたということでございます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

いいですか。

○10番（宗村 勝君）

いいです。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、工事請負変更契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎道路改良工事2工区）については、原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第3号 工事請負変更契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎造成工事）

○議長（福井源乃介君）

日程第5、議案第3号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第3号は、令和4年度知名町新庁舎造成工事に関わる工事請負変更契約の締結についての案件であります。

変更の概要といたしましては、新庁舎正面のブロック積み擁壁に階段を追加したこと、もたれ式擁壁基礎工事のため掘削を行ったところ、支持層の位置が想定と異なっていたということから基礎部分が追加となったことなど等の変更になります。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページまで。

○9番（西 文男君）

先ほどの説明の中で想定をしていなかった軟弱地盤という解釈だと思います。

この増額が13%と請負金額が非常に高い中、21億円を超える請負金額の中で、

当然建物のほうも含まれておりますので、そういう金額になるということは理解できますが、13%、非常に2,700万円。普通の工事の1工区分等々はある金額です。なぜそこまで、もたれ式擁壁の中の基礎部分、あまりに大きいんじゃないかなと思うんですが、設計についての造成のその辺の精査についてはどのような形で行ったかお伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

まず、岩の想定なんですけれども、これは庁舎、まず国営の底が、地盤が悪いということで今の場所をボーリング調査してございます。そのボーリング調査の結果を基に、岩はここで出るであろうということで当初の設計はしてございますが、その想定より若干岩が深い位置で出たということでこのような増額となることになりました。

以上です。

○9番（西 文男君）

造成においては、配置、これからあるかどうかは分かりませんが、構造物の位置、それから造成する場合に擁壁、もたれ式なり重力式なりの位置が決まってくると思います。その辺の支持地盤を設計の段階で確認しておけばここまでの大きな増額が出なかったのではないかと思います。

今後、こういう形で設計のあまりにも大きい金額の増については、なかなか我々も理解しづらい部分がありますので、当初、配置が決まっていなかったら別ですけども、この場所はもう擁壁が来るというふうな形で分かっていると思います。場所はまた埋め立てる場所とか、その辺あると思いますので、そこら辺は気をつけて設計のほうの委託をするよう要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、工事請負変更契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎造成工事3工区）については、原案のとおり可決されました。

失礼しました。訂正します。3工区ではありません。

以上で、本臨時会に付された事件は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

令和6年第1回知名町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午前10時19分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 窪田 仁

知名町議会議員 川畑 光男